

43

## 第二次世界大戦における 日本赤十字社救護看護婦の活動

—ビルマ派遣の救護班に焦点を当てて—

川原由佳里

日本赤十字看護大学

第二次世界大戦中、日本赤十字社が派遣した救護班総数は960個、そのうち南方派遣軍の指揮下にはいったのが57個班、ビルマに派遣されたのは16個班である。その過酷な状況については、これまでもビルマに派遣された看護婦による体験記から知られていたが、近年、第二次世界大戦において派遣された救護班の業務報告書が公開され、彼女らの活動をより俯瞰的、客観的に捉えるための条件が整った。以上の背景から、本発表ではビルマに派遣された16個班を中心に、看護職の動員のための諸制度や条件について明らかにすることを目的とした。

ビルマ派遣の16個班は4回にわたって派遣された。第1回派遣の2個班（第330、337救護班）は1942（昭和17）年1月14日陸軍密第303号によりあ号作戦（別名南方作戦）の患者を救護するため派遣を命じられ、4月11日に船でラングーンに上陸した。第2回派遣の1班（第339救護班）は第1回派遣の班と一緒にサイゴンに到着し、南方総司令官の隷下のもとしばらく同地で勤務していたが、前の2班にヶ月ほど後れて5月10日に船でラングーンに上陸した。

第3回派遣の5個班（第364、365、366、367、368救護班）は、昭和17年9月22日陸軍密第3621号により第一次アキャブ作戦で防衛にあたる部隊の看護のため派遣を命じられ、11月18日に船でラングーンに上陸した。第4回派遣の8個班（第486、487、488、498、490、491、492、493救護班）は、昭和18年10月13日陸軍密第6723号により、昭和19年3月からのい号作戦（別名第二次アキャブ作戦）ならびにう号作戦（別名インパール作戦）の負傷者看護のため派遣を命じられた。これらの救護班はラングーンの情勢が不安定のため、シンガポールでヶ月半ほど待機、すでにラングーンへの航行は不可能であったため、船、トラックや鉄道を乗り継ぎ、2月21日同地に到着した。

これらの救護班はすべて、乗船地である広島での軍属読法宣誓式の後、軍属となり、輸送中は輸送部隊の指揮下に、上陸とともに現地部隊の指揮下に入った。戦地では救護員の給与をはじめ、宿舎、糧食などは官給となり、糧食以外にも果物、甘味、衛生材料などの加給品が与えられた。日本赤十字社からは衣類や外套等一式が貸与されたが、激務のため使用不可能になるも補給がままならず、また転進時に焼却を命じられるなどして最終的に返却できた班はなかった。

ビルマには6つの兵站病院（第105、106、107、121、124、133）が活動しており、日本赤十字社の救護班はこれらの兵站病院に配属されたが、イラワジ河を越えた前線で活動することはなかった。戦況の悪化とともに兵站病院が爆撃されるようになり、防空壕やジャングルに仮設された病床で、大瀨の感染症や栄養失調の患者の看護にあたった。昭和20年4月には陸路・海路に分かれ、隣国タイに脱出した。

救護員の補充交代として、長期療養が必要な救護員患者（主に肺結核）の内地還送が行われたが、長期服務者の交代や婦長候補生入学による内地還送が行われたのは第1、2回派遣の救護班のみであり、補充要員が派遣されたのは第3回派遣救護班までである。第4回派遣救護班では補充要員はなく、昭和20年8月の終戦後になって他の支部の救護看護婦を編入する、あるいは臨時看護婦を編入し、日本上陸後に解除した班もあった。

看護婦の死亡者は19名（アマーバ赤痢2名、空襲2名、事故1名、内地還送中広島陸軍病院で原爆死1名）、行方不明者は1名である。第490救護班では23人中、書記使丁含む15名が戦死及び行方不明、8名のみが生還した。